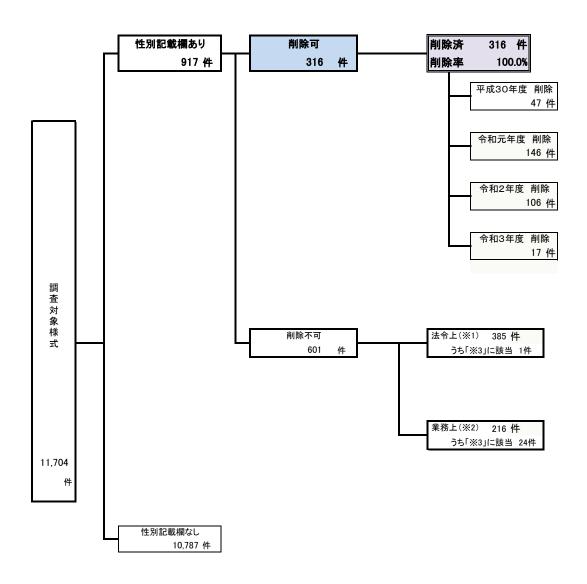
## 県の申請書等における性別記載欄見直し結果(令和4年3月末時点)

平成30年度から実施した性別記載欄の見直しについては、 令和4年3月末をもって、削除可能とした316件全てが削除となりました。



- **X**1 法令上とは、法律や省令、国の規則等に定めがある等のため、県の裁量では様式の見直しができないもの
- 業務上(以下①~⑥)とは、集計結果の公表や目標数値の検証、性別情報の利用に明確な必要性があるもの

  - ①統計上・・・集計結果の公表、今後の事業に活用等 ②男女共同参画の観点・・・男女間の格差是正のための現状把握等 ③医療上・・・医療の提供、医学的判断のため等 ④性別による配慮や区別・・・施設入所等、性別による配慮(区別)が必要等 ⑤本人確認・・・手続き上、戸籍上の性別情報が必要等 ⑥その他・・・①~⑤の他、合理的な理由がある場合
- ※3 ※1、※2のうち、性別を任意記載とする、男女以外の選択肢を設けるなどの取扱いとしたもの